

## 令和4年6月定例会市議会市政報告

令和4年第3回釧路市議会6月定例会の開会にあたり、2月定例会市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

最初の報告は、「**新型コロナウイルス感染症への対応**」についてであります。

釧路総合振興局管内における感染者数につきましては、2月は2,745名、3月は1,517名、4月は2,551名、5月は2,890名、6月は13日現在で367名となっております。

また、釧路市内でのクラスターについては、3月に2件、5月に4件、発生しております。

市におきましては、庁内の対策本部会議を開催し、感染拡大防止の呼びかけを行いつつ、経済、社会活動の回復に取り組んでおります。

次に、新型コロナワクチン接種につきましては、12歳以上の方の3回目の接種率が、6月13日現在で66.2%となっております。

また、5歳から11歳までの小児への接種については3月22日から開始しているところであり、接種率は6月13日現在で1回目30.9%、2回目19.3%となっております。

4回目接種につきましては重症化予防を目的として実施されるもので、対象者は、3回目接種から5カ月以上経過している60歳以上の方及び18歳から59歳で基礎疾患を有する方と重症化リスクが高いと医師が認める方となっております。60歳以上の方のうち、まず、医療従事者等は6月17日から、高齢者等施設の入所者等は7月上旬から接種開始を予定しております。

その他の60歳以上の方につきましては、釧路地区では、7月下旬より順次接種を開始するとともに、7月21日には、釧路プリンスホテルにおきまして、1日約600回の接種が可能な体制の特設会場を開設いたします。

阿寒地区では、阿寒診療所、阿寒湖畔診療所及び阿寒町公民館に開設する特設会場において、音別地区では、音別町コミュニティセンターに特設会場を開設し、ともに7月下旬より接種を開始する予定であります。

18歳から59歳までの方のうち基礎疾患を有する方など、4回目接種の対象となる方につきましては、6月10日から自己申告による事前申請を受け付けており、8月以降に接種を開始する予定となっております。

報告の第2は、「**日本たばこ産業株式会社との包括連携協定の締結**」についてであります。

本年3月25日、日本たばこ産業株式会社、JTと釧路市は、地域社会の活性化及び住民サービスの向上を図ることを目的に、相互に協力して事業を進めていくことで合意

し、包括連携協定を締結いたしました。

かねてより、JTからは、分煙に関する事項をはじめ、観光振興や文化の振興など、様々な分野でご協力、ご寄附をいただきてまいりましたものの、残念ながら本年3月末をもってJT道東釧路支店が閉所したところでございます。しかしながら、JTより支店閉所後も釧路市との連携を強固なものとするため、連携協定を結びたいとお申出をいただき、この度の締結に至ったものでございます。

具体的な連携事業につきましては、これまでの取り組みを継続するとともに、新たな取り組みにつきましても、今後、協議してまいります。協定締結を契機に、これまで以上にJTとの連携を深めてまいりたいと考えております。

報告の第3は、「株式会社JジェプランEPLAN（旧 日本環境設計株式会社）との包括連携協定の締結」についてであります。

本年3月28日、株式会社JジェプランEPLANと釧路市は、地域環境保全と地域経済・社会活性化の両立としての「地域循環共生圏」の推進に寄与することを目的として、包括連携協定を締結いたしました。

本協定の具体的な取り組みの1つとして、株式会社JジェプランEPLANのグループ企業であるペトリファインテクノロジー株式会社と、使用済みペットボトルから新しいペットボトルへ再生する「ボトル to ボトル」の取り組みを4月1日から開始しております。この取り組みによって、釧路市で回収された使用済みペットボトルは、これまでは日本容器包装リサイクル協会を通じて売却していましたが、今後は新しいペットボトルへ再生されることとなります。

このことは、循環型社会の形成としてのモデルケースとなるだけでなく、石油由来の原材料を消費しないことによって、二酸化炭素の削減にもつながり、ゼロカーボンシティを宣言している本市としての責務も果たすものであります。また、包括連携協定の目的の一つでもある「地域循環共生圏」の推進のため、釧路管内の町村とともに取り組み、さらにはこの流れをひがし北海道、全道へと広げていけるよう、他都市にも働きかけているところであります。

このほか、ペットボトルのリサイクルに関する出前授業を行うなど、市民へのリサイクルの意識啓発を、積極的に行ってまいります。

報告の第4は、「音別地域交流拠点施設（ルート38音別館おんぼーと）のオープン」についてであります。

本年4月24日、音別地域の活性化に取り組む施設として、旧音別町行政センター跡地において整備を進めてまいりました音別地域交流拠点施設「ルート38音別館おんぼーと」

がオープンいたしました。

本施設内には、富貴紙の製造工程の見学や紙漉き体験ができる設備、地域の特産品などを販売するコーナーを設置するとともに、様々な地域情報を発信する機能のほか、コミュニティバスの停留所を設けるなど、地域住民の利便性機能と、域外からの人の呼び込みを図る機能を併せ持っております。

また、音別町商工会と大地みらい信用金庫音別支店が本施設内に移転オープンしており、音別地域の核となる施設として、皆様に親しまれるよう、地域一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

報告の第5は、「令和3年度各会計の決算状況」についてであります。

はじめに、一般会計につきましては、歳入総額約1,075億円、歳出総額約1,027億6,000万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、約47億4,000万円となったところであります。

ここから、令和4年度への繰越事業に係る一般財源、約4億8,000万円を差し引いた実質収支は、約42億6,000万円となり、このうち、21億4,000万円を地方財政法第7条第1項の規定により財政調整基金に積み立て、残る約21億2,000万円のうち5億円を公共施設整備等基金に積み立て、約16億2,000万円を令和4年度への繰越金といたしました。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計で、保険料収入の増などから、約5,000万円の剰余金が生じたので、国民健康保険事業運営基金に積立てをいたします。

介護保険特別会計の保険事業勘定では、保険料収入の増や保険給付費が予算を下回ったことなどから、約4億6,000万円の剰余金が生じたので、介護給付費準備基金に積立てをいたします。

国民健康保険阿寒診療所事業特別会計ほか、他の特別会計につきましては、概ね収支均衡する見込みとなっております。

報告の第6は、「工事発注状況」についてであります。

5月31日現在、本年度の建設事業の発注予定額は、約108億2,000万円となっており、発注済額は約25億7,000万円であり、発注率はおよそ24%となっております。

このうち、地元企業への発注は、金額で約22億2,000万円、率ではおよそ86%であります。

今後とも地域経済の動向を念頭に置き、工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。